

令和5年度における施策の取組状況と成果について

1 基本項目

コンセプト	3	スマートにくらす
施策	3	自然を大切にし、次世代につなぐまち
取組みの概要 3R(リデュース・リユース・リサイクル)などの環境配慮行動を実践し、ごみの減量と排出の抑制に取り組みます。また、市内のみどりや水・空気の保全、生物多様性の確保などに取り組むことで、限られた資源を大切に、次世代に継承していくことに取り組みます。		

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
◎ No.83 資源リサイクル情報のデジタル化の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.84 リサイクルセンターの機能の維持管理と延命化に向けた方針策定	計画を見直し完了	A	A	B	計画通り実施
No.85 ごみの減量と資源化の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.86 リユースの推進(協定に基づくリサイクル品の販売)	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
◎ No.87 外来生物による生態系等への被害防止対策の実施	計画通り完了	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)
No.88 自然環境学習の実施	計画通り完了	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)

※◎は実施計画事業

3 事後評価の概要

本施策における6事業の進捗状況は、「計画通り完了」が5事業、「計画を見直し完了」が1事業となっている。総合評価は、「計画通り実施」が4事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が2事業となっている。

進捗状況において「計画を見直し完了」となったNo.84「リサイクルセンターの機能の維持管理と延命化に向けた方針策定」は、当初予定していたリサイクルセンター施設の延命化に向けた方針の策定に遅れが生じたことから、達成度はB評価となっている。なお、本事業は、人口減少やごみ処理量減少への対策として、必要性が高いことから、引き続き、施設の最適化方針の策定に取り組むこととしている。

総合評価が「改善が必要(進め方等の改善)」となった事業について、No.87「外来生物による生態系等への被害防止対策の実施」は、アライグマ・ハクビシンの捕獲頭数が当初計画数よりも少なかったことから、達成度はB評価となっている。今後の対応としては、直営での罠の設置や事業の周知に力を入れていくこととしている。

No.88「自然環境学習の実施」は、一部事業が募集人数に対して参加者数が少なかったことから、達成度はB評価となっている。今後の対応としては、事業の周知方法を工夫するとともに、多くの人に参加していただけるような魅力ある事業を企画する必要があるとしている。

その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられる。

4 外部評価委員会からの意見等

1.基本項目	作成部署	産業環境部	生活環境課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
資源リサイクル情報のデジタル化の充実	継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	情報政策課	実施計画No	37
コンセプト	3 スマートにくらす		
施策	3 自然を大切にし、次世代につなぐまち		
方向性	1 ごみの減量と資源化の促進		

2.事業の概要

事業概要	市民の利便性向上のため、「資源リサイクルマニュアル」、「資源収集カレンダー」等をスマートフォンから閲覧・検索できるようにするなど、資源リサイクル関連情報のデジタル化を進めます。
根拠法令	—
条例	—
要綱等	—

3.実施計画

Plan【計画】	令和5年度(当初)	過年度実績 令和4年度
事業内容 事業量等	・「LINE」を利用した情報発信・共有ツールでの資源リサイクル関連情報のデジタル化	令和5年度新規事業

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	令和5年度積算根拠
	人数 概算時間	人数 概算時間	
係長職	1人 61H	—人 —H	係長:運用開始準備20H/月×3か月=60H、運用0.1H/月×2か月=0.2H
主事・主任職	1人 11H	—人 —H	主事・主任:運用開始準備10H/月×1か月=10H、運用0.1H/月×2か月=0.2H

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	増減
事業費	0	—	0
人件費(係長職)	278	—	278
人件費(主任・主事職)	33	—	33
総事業費(合計)	311	—	311
国庫支出金	0	—	0
都支出金	0	—	0
市債	0	—	0
その他特定財源	0	—	0
一般財源(人件費含む)	311	—	311
財源内訳(合計)	311	—	311

③コスト計算

ア 市民 54,386 人における1人あたりのコストは、 6 円 (令和5年4月1日現在人口)

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者: _____

ウ 成果(物) _____ の 出来高 _____ あたりのコストは _____ 円

Do【実行】

5.実施結果

☒ 計画通り完了
 ☐ 計画を見直し完了
 ☐ 遅延
 ☐ 中断

①指示事項(令和5年5月22日付「令和5年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」)

無 ☒	有 ☐	指示事項
		—

②活動実績

○他自治体のLINE公式アカウントを調査し、チャットボットによるごみの捨て方、分別方法の自動応答に関する情報収集を行った。
 ○情報政策課と連携し、令和6年2月26日に羽村市LINE公式アカウントを利用したチャットボットによるごみ分別方法に係る自動応答の運用を開始した。

羽村市LINE公式アカウントの登録者数:480人(令和6年3月末)
 チャットボット利用件数:236件(令和6年3月末)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	0	0	0	0	0.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	61 H	1人	61 H
主事・主任職	1人	11 H	1人	11 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○チャットボット運用のための情報収集 ○羽村市LINE公式アカウントを利用したチャットボットによる分別方法の自動応答の運用開始		○チャットボット運用のための情報収集 ○情報政策課と連携し、令和6年2月26日に羽村市LINE公式アカウントを利用したチャットボットによるごみ分別方法に係る自動応答の運用開始

Check【評価】

6.事業の評価

項 目		評価視点	評価評点
妥 当 性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	廃棄物の適正な処理は市の責務であり、ごみ分別方法のデジタル化は、市民の利便性が向上し、一層のごみの削減や資源の有効活用につながる取組であることから、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	市民を対象とした事業であり、ごみ分別情報のデジタル化を進めることにより利便性が向上し、デジタル化が進む社会情勢にも適合していることから妥当である。		
効 率 性 (手 法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	LINEを活用したことでチャットボットの導入コストを抑えるとともに、デジタル化により電話や窓口でのごみ分別に関する問い合わせが減少するなど、効率化を図ることができた。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達 成 度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	他自治体の事例などの情報収集を進め、令和6年2月に羽村市LINE公式アカウントを利用したチャットボットによるごみ分別方法に係る自動応答の運用を開始した。 令和6年3月末現在で236件のチャットボットの利用があり、市民等の活用が図られている。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	令和6年2月に羽村市LINE公式アカウントを利用したチャットボットによるごみ分別方法の自動応答の運用を開始した。 これにより、市民の利便性が図られたことから、有効性の高い事業であったと評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

多くの市民に利用されるよう、広報などで周知を行っていく。
また、チャットボット機能がさらに充実したものとなるよう研究を進める。チャットボット以外の機能についても検討し、資源リサイクル関連情報の更なるデジタル化を推進していく。

1.基本項目		作成部署	産業環境部		生活環境課	
事業名			実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
リサイクルセンターの機能の維持管理と延命化に向けた方針策定			継続	自治事務(市独自)	業務委託(全部)	38
連携部署	—					
コンセプト	3 スマートにくらす					
施策	3 自然を大切にし、次世代につなぐまち					
方向性	1 ごみの減量と資源化の促進					

2.事業の概要

事業概要	専門的知識をもった第三者機関から、廃棄物処理施設の更新や、延命化のための基幹的設備改良事業に係る修繕内容の精査・助言などの支援を受け、施設の最適化についての方針を定めま					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項・第8条第3項					
条例	羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第3条第2項					
要綱等	—					

3.実施計画

Plan【計画】	令和5年度(当初)	過年度実績
		令和4年度
事業内容 事業量等	・施設の最適化の方針策定 ➢専門的知識をもった第三者機関への 支援委託(施設のあり方に関する報告書 の作成)	廃棄物の処理や資源化を継続的に行うため、設備の 計画的な修繕等を行い、リサイクルセンターの適切な管 理運営・機能維持を行った。 【令和4年度の整備内容】 回転式破砕機・サイクロン下部コーンの整備 トロンメル・資源ごみ受入コンベヤの整備 等 ・リサイクルセンター設備等の計画的な修繕・機能の維 持管理

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和5年度(当初)		令和4年度(実績)		令和5年度積算根拠
	人数	概算時間	人数	概算時間	
係長職	1 人	300 H	1 人	70 H	係長職 公社や修繕業者及び内部との打合せ 等(電話・メール等含む)2H/回*30回=60H 打合せ等の資料作成30回(8H/回)=240H 主事職 伝票事務4回×3H/回=12H 資料印刷等7回×1H/回=7H
主事・主任職	1 人	19 H	1 人	16 H	

②事業費

事業費の内訳 (単位:千円)		令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	増減
事業費		982	31,350	-30,368
人件費(係長職)		1,364	303	1,061
人件費(主任・主事職)		57	50	7
総事業費(合計)		2,403	31,703	-29,300
国庫支出金		0	0	0
都支出金		0	0	0
市債		0	0	0
その他特定財源		0	0	0
一般財源(人件費含む)		2,403	31,703	-29,300
財源内訳(合計)		2,403	31,703	-29,300

③コスト計算

ア 市民 54,386 人における1人あたりのコストは、 44 円 (令和5年4月1日現在人口)

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 6 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

☐ 計画通り完了
 ☒ 計画を見直し完了
 ☐ 遅延
 ☐ 中断

①指示事項(令和5年5月22日付「令和5年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」)

無 ☐	有 ☒	指示事項
		専門的知識を有する第三者機関への支援委託に当たっては、様々な視点から課題等を洗い出し、羽村市にとって最も有効な助言等が得られるよう取り組むこと。 また、施設の最適化方針の策定に当たっては、リサイクルセンターの広域化も含めて検討を行うこと。

②活動実績

○リサイクルセンター施設の今後のあり方に関する成果物(報告書)については、委託先の(公財)東京都環境公社から提出期限の12月末までに提出があったが、報告書に内容不足などがあったため、検証したのち3月に提出された。
 ○報告書の提出が遅れたため、リサイクルセンター施設の延命化に向けた方針策定の素案はできたが、吟味する時間が足りず年度内に決定できなかった。
 ○リサイクルセンターの設備等の計画的な修繕・機能の維持管理(回転式破砕機・集塵配管・プラットホーム照明の修繕)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額等	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	982	31,900	32,882	31,782	96.7%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	300 H	1人	375 H
主事・主任職	1人	19 H	1人	39 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○リサイクルセンター施設の最適化の方針策定	⇒ ○リサイクルセンター施設の最適化の方針策定 素案はできたが、最終決定には至らなかった。 ○リサイクルセンターの設備等の計画的な修繕・機能の維持管理(回転式破砕機・集塵配管・プラットホーム照明の修繕)

Check【評価】

6.事業の評価

項 目		評価視点	評価評点
妥 当 性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	廃棄物処理法により、一般廃棄物の適正な処理は地方公共団体の責務とされており、市が主体となって実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	リユースやリサイクルなど、ごみの減量と資源化の促進による資源循環型社会の形成は、現下の社会情勢に適しており妥当である。		
効 率 性 (手 法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	専門的知識をもった第三者機関から、リサイクルセンターの機能と維持管理と施設の延命化に向けた修繕内容の精査・助言を受けられたことで、効率的であった。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達 成 度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	専門的知識をもった第三者機関への支援委託により、施設のあり方に関する報告書の提出を受け、施設・設備の現状から明らかになった課題があった。 提出された報告書を参考にして、リサイクルセンターの最適化方針についての素案ができたが、検討に時間を要したことから年度内に決定できなかった。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	専門的知識をもった第三者機関への支援委託により、市にとって有効な助言等を得ることができ、リサイクルセンターの最適化に向けた取組が前進したことから、有効性の高い事業であったと評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

人口減少やごみ処理量減少への対策として、施設の最適化の方針を策定するとともに、他自治体との共同処理の可能性について検討・協議していく。

1.基本項目	作成部署	産業環境部	生活環境課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
ごみの減量と資源化の推進	継続	自治事務(市独自)	直営
連携部署	—		
コンセプト	3 スマートにくらす		
施策	3 自然を大切にし、次世代につなぐまち		
方向性	1 ごみの減量と資源化の促進		

2.事業の概要

事業概要	ごみの排出抑制や分別の徹底などについて、市民および事業者などの意識高揚を図ります。
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ほか
条例	羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
要綱等	羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則

3.実施計画

Plan【計画】	令和5年度(当初)	過年度実績
		令和4年度
事業内容 事業量等	・市公式サイトや広報はむら、出前講座などのごみ排出抑制や分別の徹底などの周知、啓発 ・事業者への排出抑制や分別の徹底などの指導、周知	・広報はむらに、啓発マンガ11回、市内いっせい美化運動4回、資源・ごみの収集報告など2回、ごみの出し方や排出抑制の方法・減量の方法7回、生ごみ講習会1回、その他令和4年度11月から実施のフードドライブ事業に関する記事などを掲載した。 ・市公式サイトに、ごみの排出抑制や分別に関する記事を継続して掲載するとともに、新たにフードドライブ事業や小型家電リサイクル事業の記事を追加した。 ・生ごみ講習会を1回開催した。 ・西多摩衛生組合、リサイクルセンターと協力して、市内の小学校でのごみ問題を考える学習活動に参加し、ごみの排出抑制や分別の徹底の啓発を行った。

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和5年度(当初)		令和4年度(実績)		令和5年度積算根拠
	人数	概算時間	人数	概算時間	・市内いっせい美化運動(準備:主任1人8H、実施:係長・主任・主事4人×3.5H)×2回 ・生ごみたい肥化講習会(準備:主任1人5H、実施:係長・主任2人×3.5H) ・広報はむら、市公式サイト(主事・主任1H×24回)
係長職	1人	11H	1人	11H	
主事・主任職	3人	69H	3人	78H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	増減
事業費	67	20	47
人件費(係長職)	50	48	2
人件費(主任・主事職)	619	728	-109
総事業費(合計)	736	796	-60

国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
市債	0	0	0
その他特定財源	0	0	0
一般財源(人件費含む)	736	796	-60
財源内訳(合計)	736	796	-60

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円 (令和5年4月1日現在人口)

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

令和6年度 【行政評価(内部評価(事後評価))】

No.85

Do【実行】

5.実施結果

☒ 計画通り完了 ☐ 計画を見直し完了 ☐ 遅延 ☐ 中断

①指示事項(令和5年5月22日付「令和5年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
☒	☐	—

②活動実績

○広報はむらに、啓発マンガ11回、市内いっせいい化運動3回、資源・ごみの収集報告など2回、ごみの出し方や排出抑制の方法・減量の方法3回、生ごみ講習会2回、フードドライブ事業3回、その他ごみの減量等に関する記事6回を掲載した。
 ○市公式サイトに、ごみの排出抑制や分別に関する記事を継続して掲載するとともに、必要な更新を行った。
 ○生ごみ講習会を2回開催した。
 ○西多摩衛生組合及び西多摩衛生組合構成市町合同で事業系ごみの抜き打ち検査を行い、事業者への排出抑制や分別の徹底などの指導を行った。
 ○夏休みを利用して市内在住の親子を対象に処分場見学を含むツアーを開催した。市から排出されたごみがどのように処分されるかを理解する機会を提供することで、ごみの排出抑制や分別の徹底などの意識高揚を図った。
 ○令和6年2月26日に羽村市LINE公式アカウントを利用したチャットボットによるごみ分別方法に係るの自動応答の運用を開始した。(利用回数:236件。令和6年3月末時点)

市民一人当たりの1日のごみ排出量: 令和4年度 805.70グラム/日、令和5年度772.73グラム/日

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	67	0	67	67	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1 人	11 H	1 人	11 H
主事・主任職	3 人	69 H	3 人	69 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○市公式サイトや広報はむらでごみの排出抑制や分別の徹底などの周知・啓発(27回) ○生ごみ講習会(2回)	○広報はむらでの周知・啓発(30回) ○市公式サイトへの記事掲載 ○生ごみ講習会(2回) ○西多摩衛生組合事業系ごみ抜き打ち検査 ○処分場見学ツアーの開催 ○チャットボット運用開始(利用回数:236件。令和6年3月末時点)

Check【評価】

6.事業の評価

項 目		評価視点	評価評点
妥 当 性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	ごみの減量に関して、市民や事業者の意識啓発を図ることは市の責務(廃掃法第4条)であり、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	本事業は、持続可能な社会を実現するうえで必要な取組であり、現下の社会情勢に適合していることから妥当である。		
効 率 性 (手 法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	市公式サイトや広報はむらを利用することにより、簡易な手続きで全市民に周知・啓発を行うなど効率的に事業を実施した。 また、生ごみ講習会では市内の市民団体の協力を得るなど、市民と協働し、事業を実施した。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達 成 度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	その時々に必要な記事を掲載するよう臨機応変に対応したことで、当初計画した回数以上の周知・啓発を行うことができた。 また、西多摩衛生組合事業系ごみの抜打ち検査の実施や処分場見学ツアーの開催により、市民及び事業者へのごみの排出抑制や分別の徹底などについて、意識の高揚が図れた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	ごみの排出抑制や分別の徹底を周知・啓発することは、持続可能な社会を実現するうえで必要な取組であり、生ごみ講習会を市民団体と協力して開催する手法や、市公式サイトや広報はむらを利用する手法により、効率的かつ効果的に実施できたと捉えている。 令和5年度の市民一人当たりの1日のごみ排出量は、前年度と比較して約33グラム減るなど、本事業の実施により市民および事業者の意識向上が図られ、資源循環型社会の形成の一助となったことから、有効性の高い事業であったと評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

引き続き、公式サイトや広報はむらを利用して、ごみの排出抑制や分別の徹底の周知・啓発を図っていく。
また、収集されるごみの大部分を占める「燃やせるごみ」の減量に繋がる生ごみ講習会を継続して実施していく。

1.基本項目	作成部署	産業環境部	生活環境課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
リユースの推進(協定に基づくリサイクル品の販売)	継続	自治事務(市独自)	その他
連携部署	—		
コンセプト	3 スマートにくらす		
施策	3 自然を大切にし、次世代につなぐまち		
方向性	1 ごみの減量と資源化の促進		

2.事業の概要

事業概要	持ち込みや回収された粗大ごみのうち、再利用可能なもの(主に家具類)について、簡単な補修及び清掃を行いリサイクルショップで販売するとともに、令和5年3月に締結した協定に基づき、インターネットでのリユース品の販売を行うなど、リユースの推進に取り組みます。
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項
条例	羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第3条第1項
要綱等	羽村市リサイクル品販売事業実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和5年度(当初)	過年度実績 令和4年度
事業内容 事業量等	・リサイクルショップでのリユース家具等の販売 ・インターネットでのリユース品の販売、ごみ減量に向けたリユースの啓発	官民連携による資源リサイクルの促進を図るため、先進自治体の視察など調査研究を行い、令和5年3月に羽村市及び、シルバー人材センター、民間事業者との三者間で、「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結した。 ・資源リサイクルに関する先進自治体への視察(1回) ・リサイクルショップと事業者間連携について方針の決定(羽村市及び、シルバー人材センター、民間事業者の三者による「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」の締結)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和5年度(当初)		令和4年度(実績)		令和5年度積算根拠
	人数	概算時間	人数	概算時間	
係長職	1人	36H	1人	12H	係長職 シルバー人材との打合せ2H/回*6回=12H ホームページ作成2回(8H/回)=16H
主事・主任職	1人	44H	1人	38H	主事職 報告書の処理3H/回*12回=36H 産業祭での広報の準備8H/人*2人=16H

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	増減
事業費	0	0	0
人件費(係長職)	164	52	112
人件費(主任・主事職)	132	119	13
総事業費(合計)	296	171	125
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
市債	0	0	0
その他特定財源	0	0	0
一般財源(人件費含む)	296	171	125
財源内訳(合計)	296	171	125

③コスト計算

ア 市民 54,386 人における1人あたりのコストは、 5 円 (令和5年4月1日現在人口)

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 12 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

☒計画通り完了
 ☐計画を見直し完了
 ☐遅延
 ☐中断

①指示事項(令和5年5月22日付「令和5年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」)

無 ☒	有 ☐	指示事項
		—

②活動実績

リサイクルショップの運営主体である(公社)羽村市シルバー人材センターにおいて、(株)ジモティーが運営する「掲示板サイト(売ります・あげます)」を活用し、リユース品の販売を行った。

リユース品の販売実績

令和4年度 3,403件(店舗3,403件、インターネット0件(令和5年3月事業開始))、令和5年度 2,940件(店舗2,938件、インターネット2件)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	0	0	0	0	0.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	36 H	1人	36 H
主事・主任職	1人	44 H	1人	44 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○リサイクルショップでのリユース家具等の販売(3,000件) ○インターネットでのリユース品の掲載(20件)、販売(6件) ○ごみ減量に向けたリユースの啓発		○リサイクルショップでのリユース家具等の販売(2,940件) ○インターネットでのリユース品の販売((株)ジモティーが運営する「掲示板サイト(売ります・あげます)」へのリユース品の掲載(16件)、販売(2件)) ○ごみ減量に向けたリユースの啓発(広報はむらへの掲載(1回))

Check【評価】

6.事業の評価

項 目		評価視点	評価評点
妥 当 性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	一般廃棄物である粗大ごみは、市が処理責任があることから、粗大ごみの減量・再利用の促進について、市が主体となることが妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	リサイクル商品取扱い事業者と連携することで、より効率的な粗大ごみの減量・再利用の促進ができることから、本事業は資源循環型社会を推進する現下の社会情勢において妥当である。		
効 率 性 (手 法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	官民連携による資源リサイクル体制を構築しており、リユースの促進に当たり最小のコストで事業を実施した。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達 成 度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	リサイクルショップ及びインターネットでリユース品の販売を行い、リユースの推進に取り組んだ。 また、インターネットでのリユース品販売の掲載により、リサイクルショップへの問い合わせが増えるなど、ショップの認知度の向上を図ることができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	官民連携による資源の推進は、持続可能な社会を実現するうえで必要な取り組みである。 また、本事業の実施により、更なるごみの減量・資源化の推進が期待でき、資源循環型社会の形成の一助となったことから、有効性の高い事業であったと評価する。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

インターネットサイトへ情報掲載をしているシルバー人材センターと連携し、掲載数の充実及び販売数の増加を図るとともに、広報はむら等への掲載や市主催のイベントでの周知を行い、更なるリユースの推進を図っていく。

1.基本項目	作成部署	産業環境部	環境保全課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
外来生物による生態系等への被害防止対策の実施	継続	自治事務	業務委託(一部)
連携部署	—		実施計画No
コンセプト	3 スマートにくらす		39
施策	3 自然を大切にし、次世代につなぐまち		
方向性	2 自然環境の保全		

2.事業の概要

事業概要	外来生物による生態系被害、生活環境被害、農業被害を防止するため、特に早急な対策が必要なアライグマ・ハクビシンの防除事業を行います。
根拠法令	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
条例	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
要綱等	—

3.実施計画

Plan【計画】	令和5年度(当初)	過年度実績 令和4年度
事業内容 事業量等	・アライグマ・ハクビシンの防除事業(東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画への参加)	令和5年度新規事業

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	令和5年度積算根拠
	人数	概算時間	人数
係長職	1 人	12 H	— 人
主事・主任職	1 人	37 H	— 人

②事業費

事業費の内訳 (単位:千円)	令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	増減
事業費	378	—	378
人件費(係長職)	55	—	55
人件費(主任・主事職)	111	—	111
総事業費(合計)	544	—	544
国庫支出金	0	—	0
都支出金	188	—	188
市債	0	—	0
その他特定財源	0	—	0
一般財源(人件費含む)	356	—	356
財源内訳(合計)	544	—	544

③コスト計算

ア 市民 54,386 人における1人あたりのコストは、 10 円 (令和5年4月1日現在人口)

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

☒計画通り完了
 ☐計画を見直し完了
 ☐遅延
 ☐中断

①指示事項(令和5年5月22日付「令和5年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」)

無 ☒	有 ☐	指示事項
		—

②活動実績

特定外来生物であるアライグマ及び外来生物であるハクビシン対策として、令和5年度から「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に参加した。市内における被害状況を把握し、併せて捕獲、駆除を行うことにより、生物多様性への影響、人の生命や健康の被害等を未然に防ぎ、市民の安全で快適な生活環境の保全を図った。

【捕獲防除実績】アライグマ3頭、ハクビシン0頭(捕獲器設置件数9件)、目撃件数18件(アライグマ3件、ハクビシン15件)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	378	0	378	165	43.7%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	12 H	1人	25 H
主事・主任職	1人	37 H	1人	50 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○アライグマ・ハクビシンの防除事業(東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画への参加)(捕獲防除想定頭数12頭)		○アライグマ・ハクビシンの防除事業 (捕獲防除実績 アライグマ3頭、ハクビシン0頭)

Check【評価】

6.事業の評価

項 目		評価視点	評価評点
妥 当 性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	アライグマやハクビシンなどの野生生物による生活環境被害は、市内全域、都内全域にかかるものであり、市民の安全で快適な生活環境を保全するため、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	年間を通じて目撃情報・生活環境被害の相談は寄せられており、市民ニーズに合致した事業であることから、事業内容や対象者は妥当である。		
効 率 性 (手 法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	市民からの相談を職員が受け、状況を聴き取ったうえで、捕獲許可を有している専門事業者へ委託し、効率的に事業を実施している。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	野生生物による被害は、利用者の責任ではないため、本事業における受益者負担額は設定しておらず、全額市の事業費で実施している。		
達 成 度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	アライグマ・ハクビシンの市域の生息数を把握することは困難であるため、捕獲の目標頭数を設定することは難しいが、市民からの相談(18件)に丁寧に対応した結果として、アライグマを3頭捕獲することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	アライグマ・ハクビシンの市域の生息数を把握することは困難であるため、捕獲の目標頭数を設定することは難しいが、市民からの相談(18件)に丁寧に対応した結果として、アライグマを3頭捕獲することができた。 しかし、相談件数に対して捕獲頭数が伸びなかったため、手法について改善を検討する必要があると考えている。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

実施初年度の事業としては、多くの相談が寄せられ、捕獲の実績を上げることができた。しかし、相談件数に対して捕獲頭数が伸びなかったため、捕獲のための罠の設置方法について、委託業者とともに工夫し、委託業務だけではなく、職員が自ら罠を仕掛けることも検討したい。2年目以降の実施に向けては、市内での目撃情報をさらに把握できるよう、事業周知に力を入れていく必要があると考える。

1.基本項目	作成部署	産業環境部	環境保全課
事業名	実施期間	事業種別	運営手法
自然環境学習の実施	継続	自治事務	業務委託(一部)
連携部署	実施計画No		
—			—
コンセプト	3 スマートにくらす		
施策	3 自然を大切にし、次世代につなぐまち		
方向性	2 自然環境の保全		

2.事業の概要

事業概要	自然に触れることの楽しさや自然を守ることの大切さを学ぶ機会の創出に取り組みます。
根拠法令	—
条例	羽村市環境基本条例
要綱等	—

3.実施計画

Plan【計画】	令和5年度(当初)	過年度実績 令和4年度
事業内容 事業量等	・ホテル観察会開催(6月) ・水辺観察会開催(7月) ・環境展の開催(11月) ・みどりの環境教室開催(3月)	環境講演会及び、水辺観察会については予定通り実施したが、ホテル観察会、みどりの環境教室については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止とした。 羽村×八丈エコ教室については、八丈島からの申し出により、令和4年度以降の事業の中止を決定した。 ・環境講演会開催(6月4日) ・水辺観察会(8月2日)

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	令和5年度積算根拠
	人数	概算時間	人数
係長職	2 人	50 H	1 人
主事・主任職	3 人	75 H	2 人
			15 H
			100 H
			事務作業、準備、事業当日 1人25H×5人

②事業費

事業費の内訳 (単位:千円)	令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	増減
事業費	120	1,000	-880
人件費(係長職)	455	65	390
人件費(主任・主事職)	673	622	51
総事業費(合計)	1,248	1,687	-439
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
市債	0	0	0
その他特定財源	0	0	0
一般財源(人件費含む)	1,248	1,687	-439
財源内訳(合計)	1,248	1,687	-439

③コスト計算

ア 市民 54,386 人における1人あたりのコストは、 23 円 (令和5年4月1日現在人口)

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物) の 出来高 18 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

☒ 計画通り完了
 ☐ 計画を見直し完了
 ☐ 遅延
 ☐ 中断

①指示事項(令和5年5月22日付「令和5年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」)

無 ☒	有 ☐	指示事項
		—

②活動実績

自然に触れることの楽しさや自然を守ることの大切さを学ぶ機会を創出し、市民の環境配慮意識の向上を図ることを目的に各種事業を実施した。

- ・ホタル観察会(6月24日開催) 参加人数 527人(募集人数なし、前年度開催なし)
- ・水辺観察会(7月25日開催) 参加人数 24人(募集人数15人程度、前年度参加人数25人)
- ・環境展(11月4日5日開催) 参加人数 未計測(募集人数なし、前年度開催なし)
- ・みどりの環境教室(3月16日開催)参加人数 3人(募集人数10人、前年度開催なし)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	120	0	120	61	50.8%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	2人	50 H	1人	60 H
主事・主任職	3人	75 H	3人	90 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○ホタル観察会開催(6月) ○水辺観察会開催(7月) ○環境展の開催(11月) ○みどりの環境教室開催(3月)		○ホタル観察会(6月24日開催) ○水辺観察会(7月25日開催) ○環境展(11月4日5日開催) ○みどりの環境教室(3月16日開催)

Check【評価】

6.事業の評価

項 目		評価視点	評価評点
妥 当 性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	羽村市環境基本条例第4条(市の責務)に基づく施策として、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	本事業は、自然に触れることの楽しさや、自然を守ることの大切さなどを学ぶ機会を提供することで、市民の環境配慮意識の向上を目的とした事業であり、現下の社会情勢に適合していることから妥当である。		
効 率 性 (手 法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	事業の実施に当たっては、市民団体との協力や外部講師の招へいなど、効果的かつ効果的に事業を実施した。 また、参加者の募集に当たっては、広報はむら、市公式サイトのほか、ツイッターやメール配信サービス(LINE)を活用し、効率的に周知を行った。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達 成 度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	ホタル観察会、水辺観察会、環境展については、募集人数を超える応募や多くの来場者があったが、みどりの環境教室事業については、募集人数に対して応募人数が少なかった。 決算額については、効率的に事業を実施したため、必要資材の購入経費を抑制することができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	本事業は、自然に触れることの楽しさや、自然を守ることの大切さなどを学ぶ機会の提供による、環境配慮意識の向上を図ることができた。しかし、応募人数が伸び悩んだ事業もあるため、魅力ある事業を検討する必要があると考える。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

募集人数に対して応募人数が少なかった事業があるため、今後の周知方法を工夫するとともに、多くの方に参加していただけるような魅力ある事業企画を検討する必要がある。
本事業のような体験型環境学習事業は、参加者自らが様々な環境や生物に触れ、学び、感じる機会となるため、環境への関心を高め、日常から環境を考える機会を提供するためにも、事業を充実させていく。